

木曾川森林計画区

第四次国有林野施業実施計画書

第一次変更計画

(変更分のみ)

【変更年月】
第一次変更 平成26年3月

計画期間 自 平成25年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

中部森林管理局

目 次

I	変更事由	1
II	変更事項	
8	その他必要な事項	
	(2) フィールドの提供	
	イ 木の文化を支える森	2

木曾川森林計画区 第四次国有林野施業実施計画の第一次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は、平成26年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

1 フィールドの提供について

協定締結している国民参加の森づくりの場とした（木の文化を支える森）の協定期間を変更する。

8 その他必要な事項
(2) フィールドの提供

イ 木の文化を支える森

名 称	面積 (ha)	位 置 (林小班)	設定の目的等
裏木曾古事の森 (平成16年度設定)	23.20	77い	協定相手方：裏木曾古事の森育成協議会 協定期間：平成29年度末まで (平成25年度末更新) 目 的：貴重な歴史的建造物に必要な大径木の森づくりに取り組み、木の文化を未来に継承していくために設定。